

吉田足河内地区による地域ぐるみ鳥獣被害防止対策

1 要旨

吉田足河内地区は、下関市東部に位置し、特に山間部の狭隘な土地に点在する農地で、水稲・小麦の生産を主体とした農業が営まれている。

以前から、イノシシやシカによる農業被害が増加している。

このため、地元と行政が協議し、「吉田足河内地区」鳥獣被害対策総合計画（以下、総合計画という）を策定し、令和5年度より地域ぐるみで対策に取り組んでいる。

2 地区の概要

地区名	下関市吉田 足河内地区
主な作物	水稲、小麦
加害獣種	イノシシ、シカ
対策実施年度	令和5年度



3 被害の状況と課題

水稲) イノシシ：地区内の7, 8割の水田で、水稲の踏み倒しや掘り起こしがあり、3割で収穫前の稲穂の食害が発生している。

シカ：出穂期に水稲の食害が発生している。

小麦) イノシシ：踏み倒しや掘り起こしの被害が発生している。

シカ：出穂期及び収穫前に食害が発生している。

4 取組内容

（農）吉田ファーム・吉田土地改良区・北足河内自治会・南足河内自治会（以下、吉田足河内地区という）、下関市、山口県下関農林事務所の3者は、令和4年6月より地域ぐるみ鳥獣被害対策の協議を開始し、令和5年3月、総合計画の策定に至った。

令和5年度より、総合計画に基づき、吉田足河内地区、下関市、山口県下関農林事務所のそれぞれの役割に沿って取組を行った。

○集落環境整備

吉田足河内地区) 農地周辺の草刈り実施

○捕獲対策

事務所企画振興室) わなの研修・技術指導の実施
吉田足河内地区) R5~6 年度わなによる獣捕獲頭数
イノシシ 29 頭、シカ 4 頭

○防護柵の設置、保守点検

吉田足河内地区) 新規設置、点検、補修

○緩衝帯整備

下関市) 広葉樹林伐採箇所の検討

事務所森林部) 繁茂竹林伐採箇所の検討

○普及啓発活動

事務所農業部・企画振興室) 情報誌の発行

○経過報告会

毎年、年度始めに前年度の取組を地域住民に報告を行うとともに、当年度の取組計画を確認し、引き続き、地域ぐるみで取り組むこととしている。



5 取組の成果

R 4、R 5 に当地区の農地に防護柵を設置。設置後は、防護柵周辺の草刈りや防護柵の点検・補修を徹底することができた。

【被害額】

(千円)

区分	事業 実施前	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
		実績	増減	実績	増減	実績	増減
イノシシ ・シカ	1,425	321	▲1,104	—	—	—	—

6 地区代表者のコメント

地域全員が協力して鳥獣被害対策を行ってきたところ、令和 6 年度は 321 千円に抑えることができた。令和 7 年度も引き続き、イノシシ、シカによる被害を減らしていく。

7 今後の取組

総合計画に基づき、吉田足河内地区主体の取組について、行政の側面的な支援を受けながら、引き続き進めていく。